

問1)

典型的に、ソフトウェア開発者がコードを書いているとき、開発者はデバッグモードにおいて、そのコードをコンパイルし実行するであろう。デバッグモードは、そのコードが実行中にどのように機能するかについての見解を開発者に与えることを可能にし得る。デバッグモードでコードが実行されると、開発者は、典型的には、実行中の変数を表示し、開発者が実行の継続を指示するまでコードの実行を停止するブレークポイントを設定し、および／または、コードの実行を一行ごとに行なうことができる。そのような手順は、そのコードが、開発者が保有するコンピュータシステムにおいてコンパイルされ、デバッグされ、および／または、実行されるときにうまく機能し得る。従来の手順においては、(デバッグ機能を許可する) デバッグモードでコードを全体的に実行するか、あるいは(従来ではデバッグ機能を許可していない) ランタイムモードでコードを実行するかを選択を行なう必要があり得る。開発者自身がそのコンピュータシステムを使用する唯一の人である場合には、そのような選択は開発者によって容易になされ得る。さらに、開発者がデバッグされることが望ましいコードを有している場合、その開発者は、残りのコードをデバッグ機能なしで実行することを可能としつつ、そのコードの一部のみをデバッグすることに興味を抱くかもしれない。

問2)

基板100は、長手方向に柔軟な材料で作られたプリント回路基板102を含み、図1に示される伸ばされた状態から、機械回胴式遊技機におけるリール帯の半径に合致する半径に曲げることができる。基板102の屈曲状態の例が図2に示される。図1を再び参照して、24個のLED104の横方向列(単色LEDであってもよいし、多色LEDであってもよい)が、基板102上に搭載される。LED列は、より近接した列間間隔を可能とするようにジグザグ配列されており、より近接した間隔は半分のLEDを用いることによってより均一な照明を可能とする。基板100は、8つの取付用開口部106を含み、その各々は、基板が取付金具に取付けられ得る取付点または搭載点を表わしている。図1に示される4つの最下部の開口部106は、基板102の矩形の光源支持領域の異なるそれぞれの角に位置されている。LED104は、基板102の矩形の光源支持領域に搭載される。一実施例においては、各LED104は個別に制御可能である。本発明の他の形態においては、LED104の各列が1つの単位として制御されてもよい。

問3)

【請求項1】

レーザであって、

光学励起ビームを照射する励起光源と、

前記励起光源と光学的に結合されるとともに、前記光学励起ビームを受光して通過するための入力ミラーと、出力ミラーと、レーザ発生材料と、非線形光学材料とを含むレーザ共振器とを備え、

前記レーザ発生材料は、前記光学励起ビームに反応してレーザを発生する材料であり、第1の波長の複数の直線偏光モードと、前記第1の波長に比較的近いけれども異なる第2の波長の追加モードとを含む第1の基本波を生成し、

前記非線形光学材料および前記レーザ発生材料は、(i) 前記レーザ発生材料が、その入力として、前記入力ミラーを通過した後の前記光学励起ビームを受け、(i i) 前記非線形光学材料が、その入力として、前記レーザ発生材料によって生成された前記基本波を受け、(i i i) 前記出力ミラーが前記非線形光学材料からの出力を受けるとともに、前記入力ミラーと前記出力ミラーとの間に配置され、

前記非線形光学材料は、その出力として、(i) 前記第1の波長の2つの直交する直線偏光モードと、(i i) 前記第1の波長の $1/2$ の複数の第2の高調波直線偏光モードと、(i i i) 前記第2の波長の追加モードとを含む出力波を生成するように構成され、

前記レーザ共振器は、前記追加モードおよび前記第2の高調波モードを通過させることが可能なフィルタ配列をさらに含む、レーザ。